alfresa

第13回
定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時
平成28年６月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所
東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門
４階「富士の間」

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　補欠監査役２名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限
平成28年６月27日（月曜日）
午後５時まで

目　次

■ 第13回定時株主総会招集ご通知 …… 01
　議決権行使についてのご案内 …… 02
■ 事業報告 …… 03
■ 連結計算書類 …… 21
■ 計算書類 …… 39
■ 監査報告書 …… 47
■ 株主総会参考書類 …… 51

アルフレッサ ホールディングス株式会社
証券コード：2784

(証券コード 2784)
平成28年６月６日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 久 保 泰 三

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門　４階「富士の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第13期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　補欠監査役２名選任の件

以 上

　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.alfresa.com/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席いただける場合

開催日時 平成28年６月28日（火曜日）午前10時開催（受付開始：午前９時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 平成28年６月27日（月曜日）午後５時着分まで

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによりご行使いただく場合

行使期限 平成28年６月27日（月曜日）午後５時まで

ウェブサイト（http://www.evote.jp）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
ヘルプデスク
電話 0120-173-027
（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

1 企業集団の現況

1．事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内景気は、新興国および資源国等の成長鈍化に伴う輸出の減速や個人消費の足踏み等の弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループは、平成28年３月期を中期経営計画「13-15 中期経営計画　変革への挑戦 ～次なる頂（いただき）を目指して～ 」の最終年度として、当社が掲げる中長期ビジョン「ヘルスケアコンソーシアムの実現」に引き続き注力してまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は2兆5,764億5百万円（前期比6.4％増）、営業利益は452億89百万円（前期比54.9％増）、経常利益は554億89百万円（前期比42.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は349億75百万円（前期比52.6％増）となりました。

また、機動的な資本政策の遂行により株主価値のさらなる向上を図るため、当連結会計年度には149億99百万円（6,984千株）の自己株式を取得いたしました。

セグメント別の当連結会計年度の業績の概況は次のとおりであります。

① 医療用医薬品等卸売事業の業績

医療用医薬品市場におきましては、消費税率引き上げ後の需要減の影響がなくなったことに加え、新薬創出加算品や後発医薬品へのカテゴリーチェンジの進展や、新機序の抗ウイルス剤や抗がん剤、ならびにインフルエンザワクチンの拡大を背景として8.3％の成長（クレコンリサーチ＆コンサルティング株式会社推定）となりました。このような状況のなか、医療用医薬品等卸売事業につきましては、業界共通の最重要課題である「流通改革の推進」の取り組みを強化するとともに、質の高い成長の実現と事業基盤のさらなる強化に取り組みました。

平成27年４月、成和産業株式会社と常盤薬品株式会社の完全子会社２社を統合し、ティーエスアルフレッサ株式会社（本社：広島市西区）として営業を開始しました。また、アルフレッサ株式会社（本社：東京都千代田区）は、アルフレッサ日建産業株式会社（本社：岐阜県岐阜市）を本年４月１日に吸収合併したほか、ティーエスアルフレッサ株式会社の九州エリアにおける医療用医薬品等卸売事業を本年７月に譲り受ける契約を締結し、さらに東海地方を営業エリアとするシーエス薬品株式会社（本社：名古屋市中区）と本年10月に合併する契約を締結いたしました。各地域においてお得意様のニーズに幅広くお応えする体制を整えて事業基盤を強化し、お得意様満足のさらなる向上を目指してまいります。

アルフレッサ株式会社は、平成27年９月に大阪物流センター（所在地：大阪市北区）を稼動したことに続き、本年５月には京都医薬品センター（所在地：京都市伏見区）を稼動いたしました。両センターは多くの医療機関が集まる大阪、京都の中心部に位置しており、地域に密着した安心・安全な医薬品流通の中核拠点として今後も地域医療へ寄与してまいります。

さらに、本年３月、アルフレッサ株式会社の完全子会社で希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器等の流通事業を行うエス・エム・ディ株式会社（本社：東京都千代田区）の株式を、富田薬品株式会社（本社：熊本市中央区）ならびに株式会社モロオ（本社：札幌市中央区）に譲渡する契約を締結いたしました。この株式譲渡契約により、当社グループは富田薬品株式会社および株式会社モロオの両社と連携して、スペシャリティ医薬品を必要としている全国の患者や医療機関、医薬品メーカー等のニーズに応えてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は2兆2,907億83百万円（前期比3.9％増）、営業利益は409億97百万円（前期比49.2％増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高118億58百万円（前期は43百万円）を含んでおります。

② セルフメディケーション卸売事業の業績

セルフメディケーション卸売事業におきましては、消費税率引き上げ後の需要減の影響がなくなったことに加え、外国人観光客の増加に伴うインバウンド需要を背景に上期を中心に一般用医薬品、健康食品等が好調に推移したほか、株式会社茂木薬品商会（本社：東京都中央区）を連結したこと等により増収となりました。また、品目毎の利益管理の強化に加えて、利益率の高い栄養補助食品等の販売に注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高は2,448億69百万円（前期比22.5％増）、営業利益は12億81百万円（前期比363.4％増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高7億78百万円（前期比41.8％増）を含んでおります。

③ 医薬品等製造事業の業績

医薬品等製造事業におきましては、平成27年４月にアルフレッサ ファインケミカル株式会社（本社：秋田県秋田市）が発足し医療用医薬品原薬（API）の生産を開始いたしました。また、エーザイ株式会社（本社：東京都文京区）の連結子会社であるサンノーバ株式会社（本社：群馬県太田市）の医薬品等製造販売事業を承継し、本年４月より当社子会社として営業を開始いたしました。サンノーバ株式会社は高度な生産体制や品質管理体制のもと、多様な剤形に対応できる生産設備を持ち、主にエーザイグループ各社の医薬品の製造受託を行っております。

アルフレッサ ファーマ株式会社（本社：大阪市中央区）は、インフルエンザウイルス抗原等を短時間で判定できる特長を持つ、新しい迅速診断キット「アルソニック®」シリーズを平成27年９月に発売しました。また、本年３月にはサノフィ株式会社と共同開発した抗てんかん薬「サブリル®散分包500mg」の製造販売承認を取得しました。

当連結会計年度の業績は、売上高は315億48百万円（前期比21.2％増）、営業利益は18億3百万円（前期比37.0％増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高94億77百万円（前期比1.3％増）を含んでおります。

④　医療関連事業の業績

ヘルスケアコンソーシアムの実現に向けて、当連結会計年度より医療関連事業のセグメントを新設し、調剤薬局事業を行うアポロメディカルホールディングス株式会社（本社：東京都豊島区）と株式会社日本アポック（本社：埼玉県川越市）を連結いたしました。医療関連事業におきましては、医療・健康に関する事業領域の拡充を進めてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は313億16百万円、営業利益は11億13百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループ設備投資の総額は、144億61百万円であり、その主なものは、子会社における物流センター建築費用、営業拠点の新設・改修等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

当連結会計年度における事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

当連結会計年度における他の会社の事業の譲り受けの状況につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の成和産業株式会社と常盤薬品株式会社は、平成27年４月１日付で成和産業株式会社を存続会社、常盤薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をティーエスアルフレッサ株式会社に変更しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

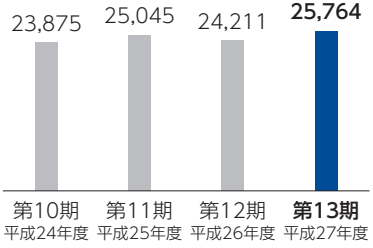
当社子会社のアルフレッサ ファーマ株式会社は、平成27年４月１日付で医療用医薬品の原薬製造事業を行うアルフレッサ ファインケミカル株式会社の株式を取得し、完全子会社といたしました。また、平成28年３月に、当社の連結子会社である株式会社日本アポックの普通株式750株を追加取得し、持分比率を66.0%といたしました。

2．直前３事業年度の財産および損益の状況

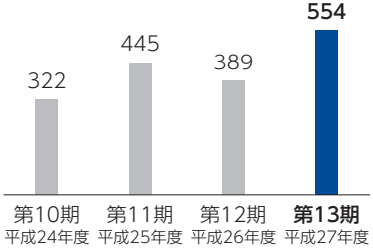
区　分		第10期 (平成24年度)	第11期 (平成25年度)	第12期 (平成26年度)	第13期 (平成27年度)
売上高	(百万円)	2,387,511	2,504,504	2,421,162	**2,576,405**
経常利益	(百万円)	32,279	44,561	38,985	**55,489**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	20,771	25,566	22,922	**34,975**
１株当たり当期純利益	(円)	97.48	115.51	102.48	**158.99**
総資産	(百万円)	1,189,241	1,169,546	1,220,781	**1,253,494**
純資産	(百万円)	283,956	305,436	354,123	**368,727**

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数を控除した株式数により算出しております。
２．平成26年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合をもって株式分割を行っております。１株当たり当期純利益については、平成24年度（第10期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

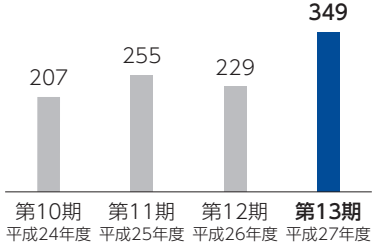
売上高



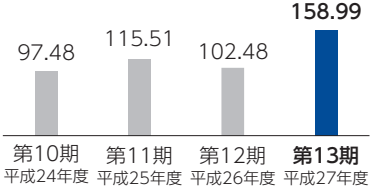
経常利益



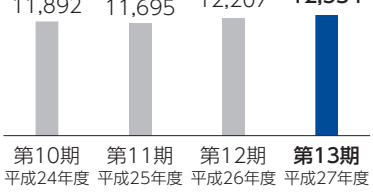
親会社株主に帰属する当期純利益



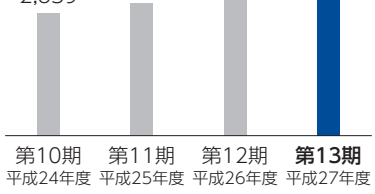
１株当たり当期純利益



総資産



純資産



3．重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
アルフレッサ株式会社	4,000	100.0	医療用医薬品等卸売事業
四国アルフレッサ株式会社	161	100.0	医療用医薬品等卸売事業
ティーエスアルフレッサ株式会社	1,144	100.0	医療用医薬品等卸売事業
明祥株式会社	395	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社小田島	30	100.0	医療用医薬品等卸売事業
シーエス薬品株式会社	890	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社琉薬	44	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ日建産業株式会社	190	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社恒和薬品	104	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	450	100.0	医療材料等卸売事業およびＳＰＤ事業
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	499	100.0	セルフメディケーション卸売事業
株式会社茂木薬品商会	10	100.0 (100.0)	セルフメディケーション卸売事業
アルフレッサ ファーマ株式会社	1,000	100.0	医薬品等製造事業
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	400	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
青島耐絲克医材有限公司	300 (登録資本)	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アポロメディカルホールディングス株式会社	403	68.1 (0.6)	調剤薬局の経営
株式会社日本アポック	270	66.0	調剤薬局の経営
アルフレッサ システム株式会社	150	51.0	情報システムの運用・保守および開発事業

(注) 1．議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2．成和産業株式会社および常盤薬品株式会社は、平成27年４月１日付で成和産業株式会社を存続会社、常盤薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をティーエスアルフレッサ株式会社に変更いたしました。
3．アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ日建産業株式会社は、平成28年４月１日付でアルフレッサ株式会社を存続会社、アルフレッサ日建産業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	85,001	230,144

（注）アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

４．対処すべき課題

アルフレッサグループは、グループ理念体系として「私たちの思い」「私たちのめざす姿」「私たちの約束」を定めております。グループ理念体系の具現化に向けて、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「16-18 中期経営計画 明日への躍進」を策定しており、グループ経営方針（Challenge３）として、①グループ一体となった事業強化、②健康・医療関連領域の拡充、③環境変化に先駆けた事業モデルの変革を掲げております。本計画における諸政策を着実に遂行し、企業価値の向上を目指します。

＜グループ経営方針（Challenge３）＞

(1) グループ一体となった事業強化

医療機関・調剤薬局やメーカー等への総合的な取り組みのなかで、各事業セグメントが持つ強みを束ねてグループシナジーを発揮することにより、alfresa groupブランドの浸透を図ってまいります。

(2) 健康・医療関連領域の拡充

医療用医薬品サプライチェーンを中心とする当社の特色ある事業モデルを強化するため、健康・医療関連領域を中心に経営資源を投入してまいります。

(3) 環境変化に先駆けた事業モデルの変革

事業環境の変化に先駆けて各事業セグメントの変革を進め、収益基盤の強化や事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。さらに国内の強い事業モデルで培ったノウハウを梃子にして、アジアを中心とした海外事業の展開も進めてまいります。

また、平成29年３月期につきましては、医療用医薬品等卸売事業では、平成28年４月の診療報酬改定を受けて平均7.8％の薬価引き下げの影響等が予想されますが、引き続き業界共通の最重要課題である「流通改革の推進」の取り組みを徹底し、医療用医薬品№１卸として環境変化に先駆けて事業基盤のさらなる強化を進めてまいります。

セルフメディケーション卸売事業では、商品力・販売力の強化により他社との差別化を図り、強固な事業基盤の構築を行います。高品質で付加価値の高い健康食品や保健機能食品等の専売商品を拡大し、付加価値の高い提案型営業を徹底して、お得意様の満足度を向上させてまいります。

医薬品等製造事業では、事業拡大に向けた生産体制の強化と戦略投資を行います。平成27年４月に連結子会社とした医療用医薬品原薬（ＡＰＩ）を生産するアルフレッサ ファインケミカル株式会社に加えて、平成29年３月期には高度な生産体制や品質管理体制のもと医薬品等の製造受託を行うサンノーバ株式会社を連結子会社として事業規模を拡大するとともに、生産能力拡大に向けた設備投資も行ってまいります。

医療関連事業では、調剤報酬改定や薬価改定の影響が予想されますが、調剤薬局事業を営むアポロメディカルホールディングス株式会社と株式会社日本アポックの両社の事業基盤を強化して企業価値の向上を図ってまいります。

５．主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等ならびに調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

6．主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

当　　社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町７番地
四国アルフレッサ株式会社	本社	香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10
ティーエスアルフレッサ株式会社	本社	広島市西区商工センター一丁目２番19号
明祥株式会社	本社	石川県金沢市無量寺町ハ１番地
株式会社小田島	本社	岩手県花巻市空港南二丁目18番地
シーエス薬品株式会社	本社	名古屋市中区丸の内三丁目２番26号
株式会社琉薬	本社	沖縄県浦添市牧港五丁目６番５号
アルフレッサ日建産業株式会社	本社	岐阜県岐阜市今町四丁目20番地
株式会社恒和薬品	本社	福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地１
アルフレッサ　メディカルサービス株式会社	本社	東京都千代田区内神田一丁目12番１号
アルフレッサ　ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目11番５号
株式会社茂木薬品商会	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目11番５号
アルフレッサ　ファーマ株式会社	本社	大阪市中央区石町二丁目２番９号
	工場	岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市
アルフレッサ　ファインケミカル株式会社	本社・工場	秋田県秋田市向浜一丁目10番１号
アポロメディカルホールディングス株式会社	本社	東京都豊島区南大塚2丁目45番8号
株式会社日本アポック	本社	埼玉県川越市脇田本町６番地20
アルフレッサ　システム株式会社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号

（注）アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

7．使用人の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,684 (2,218)	249名減 (96名減)
セルフメディケーション卸売事業	429 (26)	36名増 (3名増)
医薬品等製造事業	816 (221)	83名増 (48名増)
医療関連事業	773 (299)	548名増 (161名増)
全社（共通）	86 (4)	4名増 (2名減)
合計	11,788 (2,768)	422名増 (114名増)

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。
２．使用人数が前連結会計年度末と比較して422名増加しておりますが、その主な理由は、平成27年４月１日付でアルフレッサファインケミカル株式会社、ならびにアポロメディカルホールディングス株式会社を連結子会社としたためです。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	3名減	47.7歳	9.1年

（注）１．上記使用人のなかに、執行役員２名は含んでおりません。
２．当社使用人でアルフレッサ株式会社からの出向者については、平均勤続年数は両社での勤続年数を通算しております。

8．主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、ヘルスケアコンソーシアムの実現に向けて医療・健康に関する商品・サービスの拡充を進めており、当連結会計年度より医療関連事業のセグメントを新設いたしました。

調剤薬局を営む、アポロメディカルホールディングス株式会社（本社：東京都豊島区）と株式会社日本アポック（本社：埼玉県川越市）を当連結会計年度より連結しております。

2 会社の現況

1．株式の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　540,000,000株
(2) 発行済株式の総数　235,017,600株
(3) 株主数　10,340名
(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
アルフレッサ ホールディングス社員持株会	6,248千株	2.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,098	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,485	2.53
エーザイ株式会社	4,602	2.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,233	1.95
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,908	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	3,621	1.67
第一三共株式会社	3,202	1.48
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	3,131	1.44
アステラス製薬株式会社	2,906	1.34

(注) 1．当社は自己株式を18,337,555株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

2．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役名誉会長	福　神　邦　雄		アルフレッサ株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	石　黒　傳　六		
代表取締役副社長 社長補佐	滝　田　康　雄	経営全般	株式会社恒和薬品 代表取締役社長
代表取締役副社長 社長補佐	鹿　目　広　行	医薬品卸事業担当	アルフレッサ株式会社 代表取締役社長
取締役副社長 社長補佐	髙　橋　英　富	試薬・医療機器担当	ティーエスアルフレッサ株式会社 代表取締役会長
取締役副社長 社長補佐	長谷部　省　三	経営全般 コーポレート担当	アルフレッサ ヘルスケア株式会社 代表取締役会長
取締役副社長 社長補佐	久　保　泰　三	グループ事業担当 兼　グループシステム担当 兼　病院調剤担当	
取締役専務執行役員	三　宅　俊　一	財務・広報ＩＲ担当 兼　総務担当	
取締役常務執行役員	泉　　康　樹	事業開発担当 兼　海外事業担当	
取締役	篠　原　恒　夫		
取締役	木　村　和　子		金沢大学　医薬保健研究域　薬学系 国際保健薬学研究室教授
取締役	寺　井　公　子		慶應義塾大学　経済学部教授
常勤監査役	桑　山　賢　治		
監査役	山　田　信　義		弁護士
監査役	野　口　祐　嗣		公認会計士
監査役	神　垣　清　水		弁護士

(注) １．成和産業株式会社および常盤薬品株式会社は、平成27年４月１日付で成和産業株式会社を存続会社、常盤薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をティーエスアルフレッサ株式会社に変更いたしました。
２．取締役 木村和子および寺井公子は、社外取締役であります。
３．監査役 山田信義、野口祐嗣および神垣清水は、社外監査役であります。
４．監査役 野口祐嗣は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．当社は取締役 木村和子、寺井公子および監査役 野口祐嗣を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6．当該事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は次のとおりであります。
・代表取締役社長 石黒傳六は、アルフレッサ株式会社、株式会社琉薬、およびアルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役を兼務しております。
・代表取締役 滝田康雄は、ティーエスアルフレッサ株式会社および株式会社小田島の取締役を兼務しております。
・代表取締役 鹿目広行は、アルフレッサ ファーマ株式会社の取締役を兼務しております。
・取締役 長谷部省三は、株式会社恒和薬品の取締役を兼務しております。
・取締役 久保泰三は、アルフレッサ ファーマ株式会社、シーエス薬品株式会社、アルフレッサ日建産業株式会社、およびアルフレッサ システム株式会社の取締役を兼務しております。
・取締役 三宅俊一は、アポロメディカルホールディングス株式会社の取締役および株式会社日本アポックの監査役を兼務しております。
・取締役 泉康樹は、明祥株式会社の取締役を兼務しております。
・取締役 篠原恒夫は、株式会社日本アポックの取締役を兼務しております。
・監査役 桑山賢治は、明祥株式会社、株式会社小田島、およびアルフレッサ メディカルサービス株式会社の監査役を兼務しております。
・監査役 山田信義は、中央紙器工業株式会社の社外監査役を兼務しております。
・監査役 神垣清水は、三菱食品株式会社の社外監査役、株式会社ヨンドシーホールディングスの社外取締役監査等委員、および株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外取締役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	13名 (3)	376百万円 (17)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	47 (27)
合　計	17	424

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議いただいております。
４．支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額84百万円（取締役10名分）を含めております。
５．上記には、平成27年６月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した社外取締役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ．社外取締役木村和子は、現在、金沢大学の教授に就任しており、当社が同大学との共同研究に関し研究委託費として一部負担をしております。また、当社の連結子会社が金沢大学附属病院に医療用医薬品等を納入する卸の一社として取引がございますが、取引金額が当社連結売上高に占める割合は軽微です。なお、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

ロ．社外取締役寺井公子は、現在、慶應義塾大学の教授に就任しており、当社の連結子会社が同大学の慶應義塾大学病院に医療用医薬品等を納入する卸の一社として取引と同病院に対する院内物流管理サービスの提供がございますが、取引金額が当社連結売上高に占める割合は軽微です。なお、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

ハ．社外監査役野口祐嗣は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の前身である監査法人朝日新和会計社に勤務の経歴はありますが、退職後20年以上が経過しており、会計監査人の出身者としての当社への影響力はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役 木村和子は、当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に医薬品等に関する深い知見と豊富な経験を基に幅広い見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

ロ．取締役 寺井公子は、平成27年６月25日の就任以降に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主に経済学および経営学の専門家としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

ハ．監査役 山田信義は、当事業年度開催の取締役会18回および監査役会19回のすべてに出席し、主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

ニ．監査役 野口祐嗣は、当事業年度開催の取締役会18回および監査役会19回のすべてに出席し、主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

ホ．監査役 神垣清水は、当事業年度開催の取締役会18回のうち17回および監査役会19回のすべてに出席し、主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

3．会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	255百万円

(注) 1．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2．当社の子会社である明祥株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

4．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

ロ．経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
ハ．金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
ニ．社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
ホ．監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程にもとづき、適切に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ．事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
ロ．緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
ロ．執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
ハ．取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
ニ．社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イ．アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
ロ．社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
ハ．コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
ニ．監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(A) グループ会社運営規程にもとづき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
(B) 各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。

ロ．当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
ハ．当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(A) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
(B) グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
ニ．当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(A) アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
(B) グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
(C) 監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役の職務執行を補助するために、監査役室を設置する。

⑧ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。

⑨ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室所属の補助使用人は、監査役の補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。

⑩ 監査役への報告に関する体制
イ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
(A) 監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
(B) 法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
(C) 監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
(D) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
(E) コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
ロ．当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。

⑪　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。

⑫　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。

ロ．監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス体制について

イ．当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、グループコンプライアンス会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。

ロ．当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、グループコンプライアンス会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。

ハ．財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。

②　リスク管理体制について

イ．当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程にもとづき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。

ロ．当社グループでは、事業継続計画（ＢＣＰ）および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給が出来る体制を整備しております。またリスクマネジメント推進会議を通じてグループのリスク管理体制の強化を図っております。

ハ．情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準にもとづいた教育・運用チェック等を行っております。

③　グループ会社の管理について

イ．「グループ会社運営規程」にもとづき、グループ会社に関する重要な事項については、当社取締役会または業務執行会議に付議いたしております。

ロ．グループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、定期的に取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的に開催しております。

④　取締役の職務の執行について

イ．取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程にもとづいて適切な管理を実施しております。

ロ．執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

ハ．当社は、取締役会を18回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を20回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等にもとづき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

⑤　監査役の職務の執行について

イ．監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べています。

ロ．稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。

ハ．監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。

ニ．当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、原則として半期毎にグループ監査役会議を開催しています。

ホ．会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。

ヘ．監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。還元する金額については、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性、および将来の事業展開等を総合的に勘案し、純資産配当率（DOE）２％を目途に業績を考慮しながら決定していきたいと考えております。

なお、平成18年６月29日開催の第３回定時株主総会で承認を得ました定款変更により、当社の剰余金の配当等を決定する機関は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、これらの方針に基づき、１株当たり期末配当金は17円とさせていただき、既にお支払済みの中間配当金16円と合わせ１株当たり年間33円となります。

（注）本事業報告に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資 産 の 部）	
流動資産	**965,135**
現金及び預金	118,174
受取手形及び売掛金	612,182
有価証券	42,000
商品及び製品	129,816
仕掛品	572
原材料及び貯蔵品	2,882
繰延税金資産	6,558
未収入金	51,483
その他	1,809
貸倒引当金	△343
固定資産	**288,359**
有形固定資産	**130,489**
建物及び構築物	50,133
機械装置及び運搬具	7,417
工具器具及び備品	2,325
土地	64,727
リース資産	4,070
建設仮勘定	1,815
無形固定資産	**14,952**
のれん	7,337
リース資産	593
その他	7,022
投資その他の資産	**142,917**
投資有価証券	125,409
長期貸付金	2,269
繰延税金資産	986
退職給付に係る資産	2,958
その他	16,299
貸倒引当金	△5,006
資産合計	**1,253,494**

科　目	金　額
（負 債 の 部）	
流動負債	**835,512**
支払手形及び買掛金	795,006
短期借入金	679
リース債務	1,775
未払法人税等	12,628
賞与引当金	7,887
役員賞与引当金	372
売上割戻引当金	43
返品調整引当金	822
その他	16,296
固定負債	**49,254**
長期借入金	1,309
リース債務	3,347
繰延税金負債	24,093
再評価に係る繰延税金負債	446
債務保証損失引当金	87
役員退職慰労引当金	62
退職給付に係る負債	17,762
資産除去債務	698
その他	1,446
負債合計	**884,766**
（純 資 産 の 部）	
株主資本	**311,342**
資本金	18,454
資本剰余金	103,121
利益剰余金	205,784
自己株式	△16,017
その他の包括利益累計額	**55,199**
その他有価証券評価差額金	59,546
繰延ヘッジ損益	△13
土地再評価差額金	△4,143
為替換算調整勘定	175
退職給付に係る調整累計額	△364
非支配株主持分	**2,185**
純資産合計	**368,727**
負債・純資産合計	**1,253,494**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**2,576,405**
売上原価		**2,379,166**
返品調整引当金戻入額	777	
返品調整引当金繰入額	822	△44
売上総利益		**197,194**
販売費及び一般管理費		**151,905**
営業利益		**45,289**
営業外収益		
受取利息	205	
受取配当金	2,390	
受取情報料	5,962	
その他	2,386	10,944
営業外費用		
支払利息	121	
支払手数料	170	
貸倒引当金繰入額	17	
持分法による投資損失	171	
不動産賃貸費用	160	
その他	102	744
経常利益		**55,489**
特別利益		
固定資産売却益	177	
投資有価証券売却益	259	
受取補償金	82	519
特別損失		
固定資産売却損	265	
固定資産除却損	433	
減損損失	883	
投資有価証券評価損	127	
合併関連費用	139	
特別退職金	15	
その他	47	1,913
税金等調整前当期純利益		**54,094**
法人税、住民税及び事業税	18,572	
法人税等調整額	141	18,714
当期純利益		**35,380**
非支配株主に帰属する当期純利益		405
親会社株主に帰属する当期純利益		**34,975**

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,454	103,799	177,061	△1,006	298,308
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,094		△7,094
親会社株主に帰属する当期純利益			34,975		34,975
自己株式の取得				△15,010	△15,010
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			879		879
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△678			△678
土地再評価差額金の取崩			△37		△37
その他			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△678	28,722	△15,010	13,033
当期末残高	18,454	103,121	205,784	△16,017	311,342

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,512	2	△4,211	205	1,701	54,210	1,603	354,123
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,094
親会社株主に帰属する当期純利益								34,975
自己株式の取得								△15,010
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								879
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△678
土地再評価差額金の取崩								△37
その他								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,034	△15	67	△29	△2,066	988	581	1,570
連結会計年度中の変動額合計	3,034	△15	67	△29	△2,066	988	581	14,604
当期末残高	59,546	△13	△4,143	175	△364	55,199	2,185	368,727

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　18社

ロ．主要な連結子会社の名称　アルフレッサ株式会社
アルフレッサ ファーマ株式会社

当連結会計年度より、アルフレッサ ファインケミカル株式会社につきましては株式の取得により完全子会社化したため、また、アポロメディカルホールディングス株式会社につきましては重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった常盤薬品株式会社につきましては成和産業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、成和産業株式会社につきましては平成27年４月１日付で社名をティーエスアルフレッサ株式会社に変更しております。

② 非連結子会社の状況

イ．主要な非連結子会社の名称　アルフレッサ篠原化学株式会社

ロ．連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

イ．持分法適用の非連結子会社および関連会社数
１社

ロ．主要な会社等の名称　阪神調剤ホールディング株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

イ．主要な会社等の名称　アルフレッサ篠原化学株式会社

ロ．持分法を適用しない理由　持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）、および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一の３月31日であります。在外連結子会社の事業年度の末日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

(A) 国内連結子会社

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(B) 在外連結子会社

・製品、仕掛品、原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社および国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２～60年

機械装置及び運搬具　２～23年

工具器具及び備品　２～34年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

(A) 自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(B) その他の無形固定資産　　定額法

ハ．リース資産

(A) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(B) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用　　支出した費用の効果の及ぶ期間にわたり均等償却

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社および国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　当社および国内連結子会社の役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ．売上割戻引当金　　一部の連結子会社は、連結会計年度末売掛金に対し将来発生する見込みの売上割戻しに備えるため、実績を基礎にした割戻し見込額を計上しております。

ホ．返品調整引当金　　一部の連結子会社は、商品の返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

ヘ．債務保証損失引当金　　一部の連結子会社は、債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ト．役員退職慰労引当金　　一部の連結子会社は、役員および執行役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。
　また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約
　ヘッジ対象…外貨建売掛金および外貨建買掛金

ハ．ヘッジ方針　　通常取引の範囲内において、将来の取引市場での為替変動リスクを回避する目的においてのみヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　為替予約においては、取引の全てが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ．のれんの償却

　20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

ニ．消費税等の会計処理

　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）、および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が6億78百万円減少しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	429百万円
商品及び製品	74百万円
建物及び構築物	1,612百万円
土地	2,236百万円
投資有価証券	7,724百万円
その他（投資その他の資産）	114百万円
計	12,192百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	14,242百万円
短期借入金	519百万円
長期借入金	1,056百万円
計	15,818百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　80,745百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

㈲コーフク商事	341百万円
㈱広島中央薬局	218百万円
ファーマシーリンク㈱	69百万円
その他	2百万円
計	632百万円

(4) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	379百万円
機械装置及び運搬具	180百万円
土地	270百万円
その他（無形固定資産）	45百万円
計	876百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）および平成13年３月31日の同法律の改正に基づき、一部の連結子会社において事業用土地の再評価を行っており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法を適用しております。

・再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△2,382百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	235,017千株	－千株	－千株	235,017千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,348千株	6,989千株	0千株	18,337千株

（注）自己株式の数の増加6,989千株は、取締役会決議による取得6,984千株および単元未満株式の買取請求によるもの５千株であり、減少０千株は単元未満株式の買増請求に伴う譲渡によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年５月11日取締役会	普通株式	3,578百万円	16円	平成27年３月31日	平成27年６月10日
平成27年11月５日取締役会	普通株式	3,516百万円	16円	平成27年９月30日	平成27年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年５月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,683百万円	17円	平成28年３月31日	平成28年6月10日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、金銭債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券は、主に安全性の高い譲渡性預金であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式または業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に事業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、将来の為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、貿易業務の規程に基づき、実需ベースで実行・報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、純粋持株会社としてキャッシュ・マネジメント・システムを運営し、グループ全体の資金調達と運用を最適化するとともに、コミットメントラインを設定し、流動性リスクの備えとしております。

当社の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
①　現金及び預金	118,174百万円	118,174百万円	－百万円
②　受取手形及び売掛金	612,182百万円	612,182百万円	－百万円
③　未収入金	51,483百万円	51,483百万円	－百万円
④　有価証券及び投資有価証券	157,320百万円	157,320百万円	－百万円
⑤　支払手形及び買掛金	(795,006百万円)	(795,006百万円)	－百万円
⑥　デリバティブ取引	(19百万円)	(19百万円)	－百万円

(*) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金、および③　未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥　デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約であり、取引先金融機関から提示された価格を記載しております。なお、為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は、上記②　受取手形及び売掛金　または⑤　支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,088百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3．長期貸付金、短期借入金、リース債務（流動負債）、長期借入金、ならびにリース債務（固定負債）の時価については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	118,174百万円	－百万円	－百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	611,830百万円	351百万円	－百万円	－百万円
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	10百万円	1,204百万円	－百万円	－百万円
(2) 譲渡性預金	42,000百万円	－百万円	－百万円	－百万円
(3) コマーシャル・ペーパー	2百万円	－百万円	－百万円	－百万円
合計	772,017百万円	1,555百万円	－百万円	－百万円

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、沖縄県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	5,640百万円	△393百万円	5,246百万円	6,004百万円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,022百万円	△601百万円	3,421百万円	2,465百万円

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2．賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、連結範囲の変更による増加（7億19百万円）であり、主な減少額は、用途変更による減少（8億32百万円）であります。

3．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年３月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	288百万円	203百万円	85百万円	145百万円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	71百万円	137百万円	△66百万円	－百万円

（注）その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,691円63銭

(2) 1株当たり当期純利益　　158円99銭

8．重要な後発事象に関する注記

サンノーバ株式会社の完全子会社化

当社は、平成27年12月18日にエーザイ株式会社との間で締結した契約に基づき、同社連結子会社であるサンノーバ株式会社（本社：群馬県太田市　現在の商号 三生製薬株式会社）の医薬品等製造販売事業を承継する吸収分割承継会社（現在の商号 サンノーバ株式会社。以下、「サンノーバ株式会社」という。）の全株式を平成28年４月１日に取得しました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称　　サンノーバ株式会社

(2) 事業の内容　　医薬品、医薬部外品等の研究、開発、製造、販売

(3) 企業結合を行った主な理由

エーザイグループの連結子会社として高度な生産体制および品質管理体制のもと、顆粒剤、散剤、錠剤、液剤、軟膏、クリーム、ローション等の多様な剤形に対応できる生産設備を持ち、主にエーザイグループ各社の医薬品の受託製造を安定的に継続する予定です。さらに、アルフレッサグループで医薬品、診断薬、医療機器、医薬品原材料等の製造・輸出入・販売を行うアルフレッサ ファーマ株式会社の持つ生産能力と合わせて、アルフレッサグループにおける製造受託事業の生産能力を拡大し、医薬品等製造事業の収益基盤を一層強化してまいります。

(4) 企業結合日　　平成28年４月１日

(5) 企業結合の法的形式　　株式取得

(6) 結合後企業の名称　　サンノーバ株式会社

(7) 取得した議決権比率　　100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得を実施したためであります。

9．追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことにより、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から、平成28年４月１日から平成30年３月31日までの期間に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6％に変更となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が59百万円減少し、法人税等調整額が9億40百万円増加、その他有価証券評価差額金が10億円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は29百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
流動資産	**28,597**
現金及び預金	14,885
前払費用	1
繰延税金資産	36
関係会社貸付金	11,095
未収還付法人税等	2,545
その他	32
固定資産	**201,547**
有形固定資産	**27**
建物	22
器具及び備品	5
無形固定資産	**10**
ソフトウェア	10
投資その他の資産	**201,509**
投資有価証券	8,058
関係会社株式	184,202
関係会社出資金	264
関係会社長期貸付金	8,776
長期前払費用	7
保証金	199
資産合計	**230,144**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
流動負債	**11,471**
未払金	93
未払法人税等	29
未払消費税等	3
関係会社預り金	11,213
賞与引当金	31
役員賞与引当金	84
その他	15
固定負債	**931**
繰延税金負債	931
負債合計	**12,402**
（純 資 産 の 部）	
株主資本	**215,631**
資本金	**18,454**
資本剰余金	**175,428**
資本準備金	58,542
その他資本剰余金	116,885
利益剰余金	**46,592**
その他利益剰余金	46,592
繰越利益剰余金	46,592
自己株式	**△24,843**
評価・換算差額等	**2,110**
その他有価証券評価差額金	**2,110**
純資産合計	**217,742**
負債・純資産合計	**230,144**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		
受取配当金	12,307	
グループ運営収入	1,540	13,848
営業費用		
一般管理費		1,632
営業利益		**12,216**
営業外収益		
受取利息	93	
有価証券利息	41	
受取配当金	157	
その他	1	293
営業外費用		
支払利息	9	
支払手数料	170	180
経常利益		**12,329**
特別利益		
投資有価証券売却益		1
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	4	4
税引前当期純利益		**12,326**
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	△5	△2
当期純利益		**12,328**

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	18,454	58,542	116,885	175,428	41,359	41,359	△9,832	225,408
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△7,094	△7,094		△7,094
当期純利益					12,328	12,328		12,328
自己株式の取得							△15,010	△15,010
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	5,233	5,233	△15,010	△9,776
当期末残高	18,454	58,542	116,885	175,428	46,592	46,592	△24,843	215,631

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,057	2,057	227,466
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,094
当期純利益			12,328
自己株式の取得			△15,010
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	52	52	52
事業年度中の変動額合計	52	52	△9,723
当期末残高	2,110	2,110	217,742

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ．時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　8～18年
器具及び備品　　5～15年

② 無形固定資産　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

② 役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　97百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　　11,096百万円

② 長期金銭債権　　8,776百万円

③ 短期金銭債務　　11,230百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益（受取配当金）	12,307百万円
(2) 営業収益（グループ運営収入）	1,540百万円
(3) 営業費用	15百万円
(4) 営業取引以外の取引高	101百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,348千株	6,989千株	0千株	18,337千株

（注）自己株式の数の増加6,989千株は、取締役会決議による取得6,984千株および単元未満株式の買取請求によるもの５千株であり、減少０千株は単元未満株式の買増請求に伴う譲渡によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税否認	8百万円
賞与引当金否認	9百万円
関係会社株式評価損否認	1,570百万円
関係会社出資金評価損否認	152百万円
投資有価証券評価損否認	10百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	1,778百万円
評価性引当額	△1,740百万円
繰延税金資産合計	38百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	916百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	933百万円
繰延税金負債の純額	△895百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.1%
評価性引当額	△0.4%
役員賞与損金不算入	0.2%
住民税均等割	0.0%
寄付金の損金不算入額	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.0%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことにより、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から、平成28年４月１日から平成30年３月31日までの期間に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額が1百万円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が51百万円増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	アルフレッサ㈱	4,000	医療用医薬品等卸売事業	100.0	グループ運営に関する契約締結役員の兼任	配当金（注1）	9,101	−	
						グループ運営収入（注2）	1,005	−	
						資金の預り（注3）	7,323	関係会社預り金	5,000
						利息の支払い（注3）	5	その他（流動負債）	1
	アルフレッサファーマ㈱	1,000	医薬品等製造事業	100.0	グループ運営に関する契約締結役員の兼任	資金の預り（注3）	680	関係会社預り金	622
						利息の支払い（注3）	0	その他（流動負債）	0
						資金の貸付（注3）	6,802	関係会社貸付金	6,300
						利息の受取り（注3）	52	その他（流動資産）	0
	アルフレッサヘルスケア㈱	499	セルフメディケーション卸売事業	100.0	グループ運営に関する契約締結役員の兼任	資金の貸付（注3）	7,017	関係会社貸付金	9,000
						利息の受取り（注3）	15	その他（流動資産）	1
	アルフレッサメディカルサービス㈱	450	医療用医薬品等卸売事業	100.0	グループ運営に関する契約締結役員の兼任	資金の預り（注3）	2,641	関係会社預り金	2,878
						利息の支払い（注3）	1	その他（流動負債）	0
	明祥㈱	395	医療用医薬品等卸売事業	100.0	グループ運営に関する契約締結役員の兼任	資金の預り（注3）	2,476	関係会社預り金	2,011
						利息の支払い（注3）	1	その他（流動負債）	0
	アルフレッサシステム㈱	150	情報システムの運用・保守および開発事業	51.0	グループ運営に関する契約締結役員の兼任	資金の貸付（注3）	3,511	関係会社貸付金	4,471
						利息の受取り（注3）	16	−	

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．配当金については、子会社の当期純利益または、当社グループの支払配当金を勘案した金額をベースに協議の上、決定しております。

2．グループ運営収入については、持株会社である当社の運営費用相当額を連結子会社から応分に収受しております。

3．資金の預りおよび貸付については、CMS（Cash Management System）にかかるものであり、利息の支払いおよび受取りは市場金利を勘案して合理的に決定しております。また取引金額は、当事業年度における平均預り残高および平均貸付残高を記載しております。

4．取引金額には消費税等は含まれておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,004円90銭

(2) 1株当たり当期純利益　　56円04銭

（注）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂木　　茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂木　　茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、13-15中期経営計画・経営方針～最終年度の進捗状況ならびに労働関連法令の遵守および改正への対応に関する監査を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
監　査　役　会

常勤監査役		桑山賢治	㊞
監査役	(社外監査役)	山田信義	㊞
監査役	(社外監査役)	野口祐嗣	㊞
監査役	(社外監査役)	神垣清水	㊞

以　上

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏　名	現在の当社における地位および担当
1	再任		石黒傳六（いしぐろでんろく）	地位：代表取締役会長 担当：―
2	再任		鹿目広行（かのめひろゆき）	地位：代表取締役副会長 担当：―
3	再任		久保泰三（くぼたいぞう）	地位：代表取締役社長 担当：―
4	再任		三宅俊一（みやけしゅんいち）	地位：取締役専務執行役員 担当：財務・総務担当
5	再任		泉康樹（いずみやすき）	地位：取締役常務執行役員 担当：グループ事業担当 兼 事業開発担当
6	再任		長谷部省三（はせべしょうぞう）	地位：取締役副社長 社長補佐 担当：経営全般 コーポレート担当
7	再任		篠原恒夫（しのはらつねお）	地位：取締役 担当：―
8	新任		増永孝一（ますながこういち）	地位：― 担当：―
9	新任		荒川隆治（あらかわりゅうじ）	地位：― 担当：―
10	再任	社外取締役 独立役員	木村和子（きむらかずこ）	地位：取締役 担当：役員人事・報酬等委員会議長
11	再任	社外取締役 独立役員	寺井公子（てらいきみこ）	地位：取締役 担当：コーポレートガバナンス委員会議長

候補者番号 1

石黒 傳六（いしぐろ でんろく）

再 任

生年月日
昭和26年５月４日生

所有する当社株式の数
1,700 株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和54年12月	明希株式会社（現明祥株式会社）入社
平成 元年12月	同社代表取締役社長
平成10年 ４ 月	カサマツ明希株式会社（現明祥株式会社）代表取締役副社長
平成12年12月	同社代表取締役社長
平成17年 ６ 月	当社取締役
平成18年 ４ 月	明祥株式会社代表取締役
平成18年 ７ 月	当社取締役常務執行役員 事業戦略担当
平成19年 ４ 月	当社取締役専務執行役員 事業戦略担当
平成19年 ６ 月	アルフレッサ株式会社代表取締役社長
平成20年 ４ 月	当社取締役副社長 社長補佐
平成21年 ４ 月	当社代表取締役社長
平成28年 ４ 月	サンノーバ株式会社代表取締役会長（現任）
平成28年 ４ 月	当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況
サンノーバ株式会社代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
石黒傳六氏は、当社の代表取締役として、10－12中期経営計画、13－15中期経営計画の２回の中期経営計画を通じ、「ヘルスケアコンソーシアムの実現」に向け、着実な実績・成果を上げております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

鹿目（かのめ） 広行（ひろゆき）

再　任

生年月日
昭和26年１月１日生

所有する当社株式の数
111,500 株

取締役会への出席状況
94.4%（17回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和47年４月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成10年６月	同社取締役
平成12年６月	同社常務取締役
平成14年６月	同社取締役常務執行役員
平成15年６月	同社取締役専務執行役員
平成18年６月	同社取締役副社長
平成20年６月	同社代表取締役副社長
平成21年４月	同社代表取締役社長
平成21年６月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ販促担当
平成23年７月	当社取締役副社長 社長補佐 医薬品事業推進担当
平成24年６月	当社代表取締役副社長 社長補佐 医薬品卸事業担当
平成28年４月	アルフレッサ株式会社代表取締役会長（現任）
平成28年４月	当社代表取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサ株式会社代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

鹿目広行氏は、医療用医薬品等卸売事業の重要課題である流通改革を完遂すべく、牽引役としてアルフレッサグループ全体を主導する役割を果たしております。
また、アルフレッサ株式会社の代表取締役を務めており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

久保 泰三（くぼ たいぞう）

再 任

生年月日
昭和30年８月11日生

所有する当社株式の数
75,100 株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和54年 3 月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成12年 6 月	同社取締役営業企画部長
平成14年 6 月	同社取締役常務執行役員
平成18年 4 月	当社常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
平成18年 6 月	当社取締役常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
平成20年 4 月	当社取締役専務執行役員 グループ企画・内部統制担当
平成21年 4 月	四国アルフレッサ株式会社 代表取締役社長
平成24年 6 月	当社取締役
平成25年 4 月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼グループシステム担当
平成27年 6 月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当兼グループシステム担当兼病院調剤担当
平成28年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
な し

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
久保泰三氏は、当社および事業会社での豊富な経験を基に、16－18中期経営計画の策定に主導的な役割を果たして参りました。また、アルフレッサグループ企業理念に基づき「ヘルスケアコンソーシアムの実現」に向けて、リーダーシップを発揮しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

三宅 俊一（みやけ しゅんいち）

再 任

生年月日
昭和29年２月１日生

所有する当社株式の数
15,320 株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和51年４月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
平成15年４月	株式会社アズウェル（現アルフレッサ ファーマ株式会社）執行役員
平成16年10月	アルフレッサ株式会社執行役員
平成18年４月	当社執行役員 財務企画部長兼広報ＩＲ室長
平成20年４月	当社常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼財務企画部長
平成21年４月	当社常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼財務企画部長兼広報ＩＲ室長
平成22年６月	当社取締役常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼財務企画部長兼広報ＩＲ室長
平成24年４月	当社取締役常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当
平成24年７月	当社取締役常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼総務部長
平成25年４月	当社取締役専務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼総務部長
平成26年７月	当社取締役専務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼総務担当
平成28年４月	当社取締役専務執行役員 財務・総務担当（現任）

重要な兼職の状況

な し

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

三宅俊一氏は、財務・総務担当の取締役として、財務・会計に関する適切な知見を基に、連結決算財務等において主導的役割を果たし、また、広報IR活動を中心的な立場で実施する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

泉 康樹（いずみ やすき）

再 任

生年月日
昭和31年１月28日生

所有する当社株式の数
10,880 株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和53年 ４ 月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
平成18年10月	当社グループ企画部長
平成22年 ４ 月	当社執行役員 グループ企画部長兼総務部長
平成24年 ６ 月	当社執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
平成24年10月	当社常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
平成25年 ４ 月	当社常務執行役員 事業開発担当兼事業開発部長
平成26年 ４ 月	当社常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
平成26年 ６ 月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
平成27年 ４ 月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当
平成28年 ４ 月	当社取締役常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当（現任）

重要な兼職の状況
な し

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
泉康樹氏は、グループ事業担当および事業開発担当の取締役として、事業領域の拡大、企業間連携、アジアを中心とした海外事業の強化および事業開発機能の強化を行う等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

長谷部 省三（はせべ しょうぞう）

再 任

生年月日
昭和25年７月22日生

所有する当社株式の数
75,400 株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和48年４月	株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行
平成14年６月	株式会社大正堂専務取締役
平成16年６月	同社代表取締役社長
平成16年10月	当社執行役員 広報・ＩＲ部長
平成17年４月	当社常務執行役員 広報・ＩＲ部長
平成18年４月	当社常務執行役員 事業開発・財務担当兼事業開発部長
平成18年６月	当社取締役常務執行役員 事業開発・財務担当兼事業開発部長
平成19年４月	当社取締役常務執行役員 事業開発・財務担当
平成20年４月	当社取締役専務執行役員 事業開発担当
平成21年４月	当社取締役専務執行役員 事業開発・コーポレート担当
平成22年４月	当社取締役専務執行役員 コーポレート担当
平成24年６月	当社取締役副社長 社長補佐 コーポレート担当
平成25年４月	当社取締役副社長 社長補佐 経営全般 コーポレート担当（現任）
平成26年５月	アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

長谷部省三氏は、コーポレート担当の取締役として経営全般に携わり、財務的な観点のみならず、企業コンプライアンス、コーポレートガバナンスの強化等、幅広い分野において豊富な経験、見識、実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

篠原（しのはら） 恒夫（つねお）

再　任

生年月日
昭和24年12月28日生

所有する当社株式の数
49,300 株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和47年 3 月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成13年 6 月	同社取締役
平成15年 6 月	同社取締役常務執行役員
平成19年 7 月	同社取締役専務執行役員
平成22年 6 月	当社取締役
平成25年 4 月	当社取締役副社長 社長補佐 病院調剤担当
平成27年 6 月	株式会社日本アポック取締役副社長（現任）
平成27年 6 月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

な　し

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

篠原恒夫氏は、医療用医薬品等卸売事業での豊富な経験と深い知見に基づき、意見、提言等を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

増永 孝一（ますなが こういち）

新　任

生年月日
昭和30年５月16日生

所有する当社株式の数
37,200 株

略歴、当社における地位、担当

昭和53年 3 月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成14年 6 月	同社執行役員
平成15年 9 月	当社執行役員 経営戦略部長
平成18年 4 月	当社執行役員 グループ企画部長
平成18年 7 月	アルフレッサ株式会社執行役員
平成20年10月	同社常務執行役員
平成22年 6 月	同社取締役常務執行役員
平成25年 4 月	同社取締役専務執行役員
平成28年 4 月	同社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
アルフレッサ株式会社代表取締役社長

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
増永孝一氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において、常務執行役員、専務執行役員を歴任され、現在、代表取締役として当社グループの中心的役割を担っており、事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。

（注）増永孝一氏は新任の取締役候補者であります。

候補者番号 9

荒川（あらかわ） 隆治（りゅうじ）

新　任

生年月日
昭和38年３月５日生

所有する当社株式の数
61,920 株

略歴、当社における地位、担当

昭和62年４月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社
平成11年４月	シーエス薬品株式会社入社
平成12年６月	同社取締役
平成17年６月	同社常務取締役
平成19年６月	同社専務取締役
平成19年６月	当社取締役
平成20年６月	シーエス薬品株式会社取締役専務執行役員
平成21年４月	同社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
シーエス薬品株式会社代表取締役社長

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
荒川隆治氏は、東海地方を営業エリアとするシーエス薬品株式会社において、常務取締役、専務執行役員を歴任され,平成21年４月からは同社代表取締役を務めており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。

（注）荒川隆治氏は新任の取締役候補者であります。

候補者番号 10

木村 和子（きむら かずこ）

再 任
社外取締役
独立役員

生年月日
昭和26年５月１日生

所有する当社株式の数
―

取締役会への出席状況
94.4%（17回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和51年４月	厚生省（現厚生労働省）入省
昭和61年４月	人事院任用局 主任試験専門官
平成３年10月	厚生省生活衛生局食品保健課 課長補佐
平成８年４月	厚生省薬務局審査課 審査官
平成８年７月	世界保健機関（WHO）医薬品部 科学者
平成11年７月	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構 調査役
平成12年４月	金沢大学 医薬保健研究域 薬学系 国際保健薬学研究室教授（現任）
平成25年６月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
金沢大学 医薬保健研究域 薬学系 国際保健薬学研究室教授

社外取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
木村和子氏は、医薬品分野における行政や国際機関での実務経験に加えて、現在、国際的な視野で医薬品の普及、品質、適正使用の改善に資する教育研究に取り組む学識経験者であります。このため医薬品等に関する深い知見と豊富な経験を基に幅広い見地からのご意見を引き続き当社の経営に反映していただけるものと考えます。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．木村和子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であります。
２．当社は木村和子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
３．木村和子氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。
４．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木村和子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 11

てらい　きみこ
寺井 公子

再　任
社外取締役
独立役員

生年月日
昭和37年７月31日生

所有する当社株式の数
―

取締役会への出席状況
84.6%（11回／13回）

略歴、当社における地位、担当

平成14年４月	法政大学経営学部 助教授
	※平成19年 助教授から准教授へ名称変更
平成19年４月	カリフォルニア大学アーバイン校訪問研究員
平成20年４月	法政大学経営学部 教授
平成24年４月	慶應義塾大学経済学部 教授（現任）
平成24年４月	法政大学経営学部 非常勤講師
平成25年４月	慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師
平成27年６月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
慶應義塾大学経済学部 教授

社外取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
寺井公子氏は、経済学者として高い見識と幅広い経験を有していることに加え、社会保障制度を含めた財政分野に精通する学識経験者であります。このため専門的な知識と経験を基に、幅広い見地からのご意見を引き続き当社の経営に反映していただけるものと考えます。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．寺井公子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であります。
２．当社は寺井公子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
３．寺井公子氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。
４．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、寺井公子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

第２号議案　補欠監査役２名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に基づき、補欠監査役として２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役候補者のうち、竹内弘志氏は常勤監査役である桑山賢治氏の補欠の監査役候補者として、永井健三氏は、社外監査役の補欠の社外監査役候補者として、それぞれ選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

竹内（たけうち）　弘志（ひろし）

生年月日
昭和26年11月14日生

所有する当社株式の数
1,300 株

略歴、当社における地位、担当

昭和49年４月	三菱商事株式会社入社
平成８年８月	米国三菱商事会社非鉄金属部長
平成13年９月	英国Triland Metals Ltd.会長兼ＣＥＯ
平成17年６月	金商株式会社（現三菱商事RtMジャパン株式会社）代表取締役社長
平成23年４月	同社相談役
平成25年６月	アルフレッサ株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況
な　し

監査役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

補欠監査役候補者とした理由
竹内弘志氏は、国内外において、会社経営者としての豊富な経験を有しております。経営者としての高い識見と豊富な経験を基に、幅広い見地からのご意見を当社の監査体制に反映いただけるものと考えて常勤監査役の補欠候補者といたしました。

（注）竹内弘志氏が監査役に就任した場合には、現行定款第40条に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 2

永井（ながい） 健三（けんぞう）

社外監査役

生年月日
昭和34年１月５日生

所有する当社株式の数
―

略歴、当社における地位、担当

平成12年10月	東京弁護士会登録
平成16年３月	四五六法律事務所 弁護士（現任）
平成24年５月	アルフレッサ ヘルスケア株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

な し

監査役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

補欠監査役候補者とした理由

永井健三氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。法律の専門家としての客観的・中立的な立場からのご意見を当社の監査体制に反映いただけるものと考え社外監査役の補欠候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となる方法以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．永井健三氏は、当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
２．永井健三氏が監査役に就任した場合には、現行定款第40条に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

– MEMO –

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門　４階「富士の間」
電話（03）3288－0111



交通：地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」下車　１番出口徒歩約２分
地下鉄有楽町線「麹 町 駅」下車　１番出口徒歩約７分